

第30回

神奈川県弁護士会人権賞

推薦受付開始！

神奈川県内を主な活動地域として、すぐれた人権擁護活動を行っている団体・個人を、候補者としてぜひご推薦ください。

神奈川県弁護士会では、人権救済基金を設立し、これを活用してすぐれた人権擁護活動を表彰し、人権擁護の輪を広げ、そのさらなる発展と定着に寄与するため、1996年に「人権賞」を創設しました。

弁護士は基本的人権の擁護と社会正義の実現を法律上の使命としています。その趣旨から、とくに、社会的に弱い立場にある高齢者・障がい者・子ども・外国人・刑事被告人・被疑者・犯罪被害者等の人権に関する問題、全ての性の平等に関する問題、消費者問題、公害環境問題、労働問題、平和問題等の人権課題に、地道な活動を積み重ねている方々を顕彰し、支援したいと思います。



【対象】団体・個人を問いません。

※県内に住所・事務所を有しているか、県内に主たる活動の本拠がある方

【受付期間】2025年6月2日(月)～7月18日(金)

【推薦方法】裏面の候補者推薦書・関係資料を郵送またはご持参ください(7月18日(金)必着)。

※推薦書書式は、当会ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.kanaben.or.jp/news/event/2025/25-30.html>

【受賞者】1～2団体もしくは個人

【贈呈式】2025年11月「第13回人権シンポinかながわ」にて

《お問い合わせ》

神奈川県弁護士会 業務課「人権賞」係

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

電話 045-211-7705 FAX045-211-7718

(平日9:00～12:00 13:00～17:00)

